

The 2008 Legislative Council Election and Democratization of Hong Kong

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/17115

2008年香港立法会議員選挙と香港の民主化問題

倉 田 徹

はじめに

2008年9月7日、香港では第4期立法会議員選挙が行われ、60名の立法会議員が選出された。

これまで香港立法機関の選挙においては、1980年代に開始された香港の漸進的な民主化の動きが、毎回の選挙の大枠を規定する主要な要因であった。普通選挙の漸次拡大に伴い、ほぼ毎回選挙制度が変更された。政治勢力は常に、早期の全面普通選挙化を主張する民主派と、これに慎重な立場の親政府派という形で、民主化への態度を主な対立点として分布した。

しかし、2007年12月29日、中国全国人民代表大会常務委員会(全人代常務委)は、2017年に行政長官普通選挙化、2020年に立法会議員全面普通選挙化を可とする決定を行った。これによって、中央政府は初めて全面普通選挙化の実現に明確なタイムテーブルを示したのである。普通選挙タイムテーブルが明示されたことにより、全面普通選挙化の実現時期を主な論争点としてきた香港の民主化問題は、大きな転機を迎えた。

今後この問題はどのような進展を見せるであろうか。全人代常務委の決定後初めて行われた立法会議員選挙である今回の選挙は、今後の香港政治と、香港の民主化問題のゆくえを占う上で、有用な手がかりとなると筆者は考える。本稿では、主に同選挙の結果分析を通じて、香港の民主化問題の将来について考える。

まず、立法会議員選挙に関連する香港の政治制度の概要を説明する。次いで、選挙の主要な争点となる、民主化問題と経済問題について検討する。さらに、選挙結果を分析し、民主化問題のゆくえを分析する。

1. 立法会議員選挙の制度

(1) 香港政治における立法会の位置づけ

1997年7月1日のイギリスから中国への返還後の香港の政治体制について、その詳細を定めているのは、「香港特別行政区基本法（基本法）」である。「一国二制度」方式の下、香港特別行政区には中国法の大部分が適用されない。そのような中、基本法は、香港のミニ憲法的な役割を果たしている。

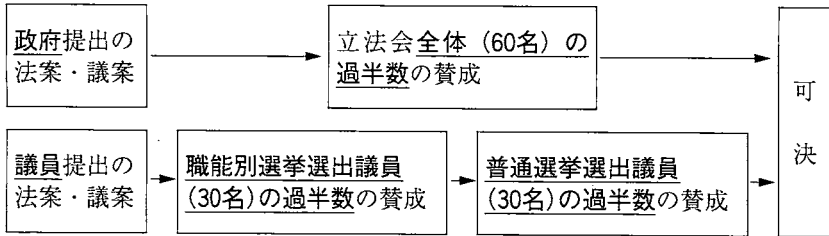
基本法は、立法会を香港特別行政区の立法機関と定めている（第66条）。立法会は、法律の制定と改廃、財政予算の審査と採択、徴税と公共支出の承認、行政長官の施政報告の聴取と討議、政府の活動に対する質疑、裁判官の任免などの権限を持つ（第73条）。これらの権限は、世界各国の立法機関に多く賦与されているものである。

しかしながら、「国権の最高機関」と位置づけられる日本の国会などと比較して、香港の立法会の職権には、様々な制約が課されている。

まず、議員立法はほぼ全面的に禁止されている。基本法第74条は、公共支出・政治体制・政府の管理運営に関わる法案を立法会議員が提出することを禁じ、さらに政府の政策に関わる法案は、提出前に行政長官の書面による同意が必要と規定している。重要な政策はそのほとんどが一定の公共支出を伴うのは言うまでもなく、政府の政策と無関係の法案というものはほぼあり得ない。したがって、議員が重要な法案を提出することは不可能である。法案の提出権は、事実上政府に独占されている。

また、基本法付属文書2は、「選出枠別票数計算」という仕組みを導入している（図1参照）。立法会議員は、現在普通選挙と職能別選挙という2つの枠からそれぞれ30名ずつ選出されている。選出枠別票数計算は、議員提出の議案・法案・政府法案への修正案に限り、可決のためには立法会の2つの枠の双方において、出席議員の過半数の賛成を必要とするという制度である。

図1 選出枠別票数計算の仕組み



出所：筆者作成。

即ち、「選出枠別票数計算」が適用されない政府法案・議案は、立法会の単純過半数である31票の賛成があれば確実に可決されるが、議員立法案・議案は、仮に一方の枠の全議員30名が賛成しても、他方の枠で賛成15名、反対15名であれば否決されることとなり、最大の場合45票を集めても可決されない可能性があるのである。

さらに、基本法第79条に拠れば、立法会議員は公務員や高官などの公職に就くことが禁じられており、行政長官選挙条例は、行政長官は当選後、立法会議員であれば議員を辞職せねばならず、政党员であれば離党して、任期中は政党に所属してはならないとしている。つまり、現在の香港政府高官の構成は、かなり厳格な「超然内閣」と言うことができ、政策立案における政党や立法会の影響力排除が強く志向されていると言える。

これらの制度的特徴は、総合して「行政主導」と称される。即ち、行政府が政策立案の権限をほぼ独占し、立法府は行政府の提出する法案・予算案に対し、受動的に諾否を表明する権限のみを認められるシステムである。

香港特別行政区が「行政主導」のシステムを持つ理由は、イギリスと中国の要因から説明できる。まず、返還前のイギリス植民地統治期において、香港の政治システムは「行政主導」であり続けた。本国から派遣される総督が一身に権限を独占し、総督自身が議長を務め、高官と、総督が任命した親英派の地元有力者で構成される「立法評議会」は、ゴム・スタンプとして法案を唯々諾々

と可決した。

返還後は中国がこのシステムを好み、踏襲した。中国の政治体制は共産党の
一党支配が前提であり、議会である全国人民代表大会は政策立案の主導権を持
たない。「民主集中制」の体制は、上意下達的な色彩が濃厚である¹。マイケル・
ドゴルヤーは、「香港に適用される『行政主導』は、中華人民共和国の考えの
中では、幹部（党）の人民に対する指導と非常に似たものを意味している」と
指摘する²。香港でも同様のトップ・ダウンの政治体制があれば、中央政府は
行政長官を自らの制御下に置くことで³、香港特別行政区全体に対する統制力
を維持できるのである。中央政府は、行政長官の人選への強い影響力によって
香港への影響力を確保し、さらに「行政主導」体制によって立法会の影響力を
削ぎ、行政長官が強力に香港を指導する体制の実現を目指したのである。

したがって、立法会議員選挙は、いわゆる「政権選択」の選挙にはなり得な
い。別途選出される行政長官は、立法会との間に選挙・被選挙の関係を持たな
いのみならず、政党に所属しないため、立法会には与党も形成されないのだらう。

（２）選挙制度：普通選挙枠と職能別選挙枠

しかし、このような政治体制は、立法会を「オール野党」化させる恐れもあ
る。立法会議員には政府法案を支持する制度的な拘束力や義務は極めて弱いからである。これを防ぐのが、普通選挙と職能別選挙の混合選挙というシステムである。

普通選挙枠では、18歳以上の永住民のうち、選挙民登録を済ませた者全員に
投票権が与えられる。全香港を地域によって5つの選挙区に分け、それぞれ人
口に比例して4から8名の議員を選出する。2008年現在、香港の総人口約700
万人に対し、3,372,007名が選挙民として登録されている⁴。これは国際的基準
に照らして、民主的な選挙とすることができるものである。

一方、職能別選挙は、「教育界」、「法律界」など、有権者の職業によって選

挙枠を分けるという選挙制度である。表1は、選挙枠の名称と、枠毎の有権者資格および有権者数の一覧である。

- 1 中国憲法第三条は、「中華人民共和国の国家機構は、民主集中制の原則を実行する」とし、人民代表大会が民主的に選出される（民主）一方、中央と地方の国家機構は中央の統一的な指導の下で職権を分与される（集中）としている。しかし、民主的選挙が形骸化した状態の中、実態は中央集権体制であると評価される。
- 2 McMillen, Donald H. and DeGolyer, Michael E., *One Culture, Many Systems Politics in the Reunification of China*, Hong Kong: The Chinese University Press, 1993, p.277.
- 3 行政長官は現在、800名の「選挙委員会」によって選出される制度が採用されているが、選挙結果は事実上中央政府の制御下にある。
- 4 香港政府「選民登記」ウェブサイトより。
(<http://www.voterregistration.gov.hk/chi/statistic20081.html#1>, 2008年12月16日閲覧。)

表1 職能別選挙の有権者資格・有権者数

枠名	有権者資格	選挙時 有権者数			
		1998年	2000年	2004年	2008年
市政評議会 (※1)	市政評議会議員	50	—	—	—
区域市政評議会 (※1)	区域市政評議会議員	50	—	—	—
郷議局	各地郷議局（新界の自治組織）の主席・副主席など	132	148	149	157
漁業・農業界	香港各地の指定された漁業・農業団体	165	167	162	159
保険業界	政府に登録されている保険業者	196	181	161	144
運輸・交通業界	指定された運輸・交通関係業者	137	153	182	178
教育界	各種学校の教師	61,290	71,390	77,696	90,693
法律界	香港律師会・香港大律師公会の弁護士や裁判官など	3,567	4,181	5,073	6,111
会計界	政府に登録されている会計士	9,902	12,785	17,500	22,276
医学界	政府に登録されている医師・歯科医	6,789	7,724	9,356	10,606

衛生サービス業界	看護師、薬剤師、医療技師など	27,487	31,661	35,442	36,968
エンジニア界	政府に登録されているエンジニア、ならびにエンジニア協会会員	5,353	6,035	7,252	8,323
建築・測量・設計業界	政府に登録されている建築士・設計士・測量士など	3,218	3,832	5,116	6,147
労働界	政府に登録されている労組	409	455	519	596
社会福祉業界	政府に登録されているソーシャル・ワーカー	3,398	7,897	10,405	12,519
不動産・建設業界	不動産・建設関係各種団体のメンバー	410	695	757	751
観光業界	観光・航空・ホテルなどの業界団体の所属団体	838	909	964	1,261
商業界(第一)	香港総商會所属団体	1,353	1,325	1,077	1,040
商業界(第二)	中華香港總商會所属団体・個人	1,798	1,831	1,835	1,882
工業界(第一)	香港工業總會所属団体・個人	730	822	804	715
工業界(第二)	香港中華廠商連合會所属団体	553	624	499	790
金融業界	政府に登録されている銀行	207	182	154	140
金融サービス業界	証券業者、ならびに貴金属取引団体に所属する者	532	548	644	580
スポーツ・芸能・文化・出版業界	スポーツ・芸能・文化・出版に関する各種団体、ならびにその所属者	1,136	1,282	1,631	2,208
輸出入業界	輸出入業者、ならびに関連諸団体の所属メンバー	1,182	1,445	1,385	1,507
紡績・衣類製造業界	紡織・衣類製造業界の各種団体のメンバー	2,739	4,697	3,894	3,710
卸・小売業界	卸・小売業界各種団体メンバー	2,216	3,375	4,063	6,074
IT業界	IT関連各種団体所属メンバー	3,147	3,861	4,571	5,749
飲食業界(※2)	飲食業免許保持者、ならびに指定された飲食業団体	—	6,968	7,786	8,149
区議会(※2)	区議会議員	—	433	462	428
合計		138,984	175,606	199,539	229,861

※1 1999年の市政評議会・区域市政評議会廃止を受け、2000年選挙以降廃止

※2 2000年選挙以降新設

出所：各枠の有権者資格は、香港政府選挙事務處ウェブサイト

(<http://www.reo.gov.hk/ch/voter/application.htm>、2007年11月14日閲覧)、各年度の有権者数は選挙管理委員会『一九九八年立法会選挙報告書』「附録四：有關功能界別選民的分項數字」、選挙管理委員会『二零零零年立法会選挙報告書』「附録七：二零零零年立法会選挙功能界別選民的分項數字」、選挙管理委員会『二零零四年立法会選挙報告書』「附録四：二零零四年立法会選挙功能界別選民的分項數字」、選挙管理委員会『二零零八年立法会選挙報告書』「附録四：二零零八年立法会選挙功能界別選民的分項數字」に基づき筆者作成。

各枠の有権者資格は、納税額等の一定の基準ではなく、職業資格の保持の有無や職業団体への所属、政府への登録の有無など、枠毎に個別に詳細に設定されている。有権者資格は、選挙法案を作成する政府が自由に設定することが可能である。政府は各界からのバランス良い参与を確保していると主張するが、実態としては、選挙の前に、政府が有権者を恣意的に選んでいると言える。そして、有権者数の合計は20万人あまりに留まり、普通選挙枠の10分の1にも届かず、総人口の3%ほどにしか職能別選挙の投票権はない。厳しい制限選挙である。

また、職能別選挙の内部にも、巨大な「一票の格差」が存在する。28の枠のうち、労働界は3議員を、他の枠は1議員ずつを選出するので、2008年の立法會議員選挙の場合、教育界は90,693名の有権者が1議員を選出した計算となるが、保険業界は144者（団体投票であり、保険会社が企業単位で一票を投じるが、実際には経営者が代表して投票を決定する）が1議員を選出したこととなる。全体として明白なのは、財界に対する圧倒的な傾斜である。

このような、財界に有利な選挙制度が、現状の香港政治の制度的基礎と言ってもよい。元々香港において、財界は香港政庁から立法評議會議員に任命されるなど、親英的な立場をとり、政庁との同盟を形成していた。財界は当初中国への返還を恐れ、イギリスの統治の継続を希望する者が多かったが、中国政府の努力や、中国の経済的な魅力により、香港財界はおおよそ親中の勢力となっ

た。財界利益を重点的に代表する職能別選挙の有権者は、立法会議員の半数を選出するのに加え、行政長官を選出する選挙委員会の選出も、ほぼこの職能別選挙の有権者が行っている。行政長官と、立法会議員の半数を、財界の強い影響力の下で選ばせることで、中央政府は香港政府への統制を確保できるのである。

つまり、香港の立法会議員選挙は、制限選挙の下で、限定された権力のみを与えられる議員を選ぶという性格のものである。

2. 2008年選挙の主な争点

(1) 民主化問題

①民主化をめぐる中英の対立

香港の各種選挙において、一貫して重要な候補者の対立点となってきたのは、民主化問題への態度であった。

イギリス統治下の香港の政治体制は、長期にわたって総督が立法・行政の大権を掌握し、立法評議会は全て総督が任命した高官と親英派の民間人で占められ、選挙は一切行われなかったという、典型的な植民地体制であった。1980年代以降、返還に合わせてイギリスが行った民主化により、徐々に選挙が拡大されたが、中国がこれに反発した。中英両国は交渉の末、イギリスが返還前に中国の許す範囲で普通選挙枠を拡大し、中国は返還後その漸進的な民主化を引き継ぐことで合意した。表2はその具体的構想である。イギリスは1995年に、普通選挙で立法評議会60議席中20議席を選出することを中国と取り決めた。中国はそれを受け、その立法評議会を1997年7月1日の返還と同時に「第1期立法会」として存続させ、以後第2期・第3期の立法会議員選挙では、普通選挙枠をそれぞれ24、30と拡大することを、基本法に明記したのである。

表2 中英両国による香港の漸進的民主化案

名 称		立法評議会(イギリス統治時代)					立法会(返還後)		
選 出 年		1984	1985	1988	1991	1995	1997	1999	2003
総督+高官+委任		47	33	31	21	—	—	—	—
間接 選挙	選挙団選出	—	12	12	—	—	—	—	—
	選挙委員会選出	—	—	—	—	10	10	6	—
	職能別選挙	—	12	14	21	30	30	30	30
普通選挙		—	—	—	18	20	20	24	30
合 計		47	57	57	60	60	60	60	60

出所：立法会ウェブサイト

(http://www.legco.gov.hk/general/chinese/intro/hist_lc.htm、2008年12月18日閲覧)、Miners, Norman, *The Government and Politics of Hong Kong* (fifth edition), Hong Kong: Oxford University Press, 1995, p.116 および中園和仁『香港返還交渉—民主化をめぐる攻防』、国際書院、1998年、166ページより筆者作成。

しかし、この計画は部分的に頓挫した。1992年に着任した、イギリスの最後の総督・パッテンは、中国の了解を得ないまま、1995年の選挙方法を大幅に変更した。各枠の選出人数は変えなかったが、選挙委員会を普通選挙で選ばれた区議会議員の互選で選ぶことや、職能別選挙の投票権を大幅に拡大することで、「擬似普通選挙」を立法評議会全体にまで拡大したのである。この「パッテン改革」は、1989年の天安門事件により不安が広がっていた香港市民の間では歓迎されたが、中国政府は大いに怒り、報復措置として、1997年7月1日に立法評議会を解散し、「臨時立法会」を以てこれに代えるとした。臨時立法会は、中国政府が選出した、第1期行政長官を選出する「推選委員会」が全議席を選出しており、民主化は中断された(表3参照)。

表 3 返還後の選挙制度の変遷

名 称		臨時立法会	立 法 会		
選 出 年		1997	1998	2000	2004
間接 選挙	推選委員会選出	60	—	—	—
	選挙委員会選出	—	10	6	—
	職 能 別 選 挙	—	30	30	30
	選 挙 団 選 出	—	—	—	—
普通選挙		—	20	24	30
合 計		60	60	60	60

出所：表 2 に同じ。

臨時立法会は、職能別選挙を厳しい制限選挙に戻すなど、パッテン改革を取り消す法案を次々と成立させた。しかし、臨時立法会は返還後 1 年で解散され、その後は 1 年ずつ遅れたものの、第 1 期から第 3 期の立法会が、当初予定通りの議席数で選出された。

②全面普通選挙化の目標

第 4 期以降の立法会議員選挙の方法について、基本法は具体的に規定していない。しかし、基本法第 68 条は、「立法会の選出方法は、香港特別行政区の実情及び順序を追って漸進するという原則に基づいて規定し、最終的には全議員が普通選挙によって選出されるという目標に達する」としている。

このため、全面普通選挙化をいつ実現するかが、香港では常に大きな論争となってきた。そして、この問題に対する態度によって、香港の政治勢力は分布してきた。即ち、民主化の早期実現を求める「民主派」と、性急な民主化に反対する「左派」・「保守派」からなる「親政府派」である。

長く選挙が行われなかった香港では、政党らしい政党もほとんど存在しなかった。しかし、漸進的民主化の開始に刺激されたりベラル層は、1980 年代以後、次々と政治団体を立ち上げた。こうしてまず民主派の政治勢力が形成され

た。1989年の天安門事件に対し、民主派は中国政府に強い抗議の声を揚げ、中国政府との対立と、香港市民の支持という構図が明確になった。

1991年、立法評議会に部分的普通選挙が導入されると、民主派は普通選挙枠で圧勝した。これを受けて、親英派の香港財界を出自とする保守派は、民主化による福祉の拡大が、政府財政や企業経営を圧迫することを懸念し、中国政府と、共産党政権に思想的に共鳴する左派は、民主化が共産党政権の転覆に繋がることを恐れ、それぞれ民主派に対抗する政治組織の結成を急いだ。こうして、香港政治の「三大勢力」と称される、民主派・保守派・左派が形成され、それぞれを代表する「民主党」・「自由党」・「民建連」が、「三大政党」と称される状況が長く続いた。2008年の第4期立法會議員選挙についても、民主派は一貫して全面普通選挙化を主張し、保守派・左派は慎重な姿勢をとった。

③選挙制度改定の手続き規定

第4期以降の立法會議員選挙の方法の決定には、基本法付属文書2において、「2007年以降の香港特別行政区立法会の選出方法と法案・議案の表決手続きについて、本付属文書の規定に改正を行う必要がある場合には、立法会の全議員の3分の2の多数で可決し、行政長官の同意を得て、かつ全国人民代表大会常務委員会に報告し、記録に留めなければならない」と規定されている。

一見すると、香港がまず改正案を作成し、立法会の可決・行政長官の同意を経て、初めて中央政府が全人代常務委の承認という形で関与するように見える。しかし、中央政府は「改正を行う必要がある場合には」との文言について、2004年4月6日、全人代常務委は基本法の解釈権を行使し、改正の手続きの前に改正の必要性の判断という手続きが必要であり、それは全人代常務委が行うと規定した。これに基づき、同4月26日、全人代常務委は、2008年の立法會議員選挙は全面普通選挙化せず、普通選挙と職能別選挙が半数ずつという構成を維持すると決定した。

早期全面普通選挙化を求めていた民主派は、当然この決定に強く反発したが、中央政府の決定を覆すことは到底不可能であった。しかし、2004年の立法

会議員選挙で、立法会の3分の1を上回る25議席を獲得した民主派は、香港政府が2005年に代替案として提示した、普通選挙と職能別選挙をいずれも5議席ずつ増やすという改革案を否決することができた。結果として、2008年の選挙は、2004年と全く同じ方法で行われることとなった。民主化の動きにとっては足踏みではあったが、民主派は選挙制度改革に対する拒否権を誇示した。

④普通選挙タイムテーブルの提示

2007年12月29日、中国全国人民代表大会常務委員会(全人代常務委)は、2017年に行政長官普通選挙化、2020年に立法会議員全面普通選挙化を可とする決定を行った。

中央政府が初めて全面普通選挙実現のタイムテーブルを提示したこの決定は画期的なものである。しかし、民主化に慎重であり続けた中央政府が、突如普通選挙タイムテーブルを提示したことには、背後に中央政府なりの計算があると考えられる。

全人代常務委の決定の発表と同日、國務院香港マカオ弁公室の張曉明副主任は香港での座談会で、職能別選挙は普通選挙と必然的に矛盾するものではなく、簡単に職能別選挙を普通選挙の方案から排除すべきではないと述べている⁵。北京と近い香港の政界関係者からは、職能別選挙を残したまま普通選挙を行う方法についての具体的提案がなされている。例えば、全国政治協商會議香港地区委員の胡漢清基本法研究中心主席は、2020年の立法会普通選挙の方法として、全有権者に普通選挙の1票と、職能別選挙の30票を与える選挙方法を、香港政府の諮問組織である「策略發展委員會」へ提案している。この場合、職能別選挙枠の候補者は、各界の職能団体が指名するとしている⁶。即ち、中央政府は、保守的な職能団体にのみ候補者の指名権を与え、そこで選ばれた候補者だけを対象に、全市民の投票で議員を決定するという方法を、「普通選挙」とすることを構想しているのである。民主派は当然ながらこのような提案に対し、普通選挙の原則に反するとして反発しているが⁷、中央政府が基本法の解

積極性を握り、普通選挙の実現時期を決定できる状況の下、「普通選挙」の中身は、事実上中央政府の決定次第なのである。

今回の立法会議員選挙は、上記のような、中央政府が企図する普通選挙問題の解決のシナリオに対し、民主派が拒否権を行使できる、立法会の3分の1超の21議席以上を獲得できるかどうか、一つの注目点となった。

5 『明報』、2007年12月30日。

6 『星島日報』、2008年1月1日および胡漢清『基本法研究中心就二零一二年行政長官產生辦法和立法會產生辦法提出的建議方案』、2007年4月11日、5ページ。

7 『明報』、2007年12月31日。

（2）経済問題

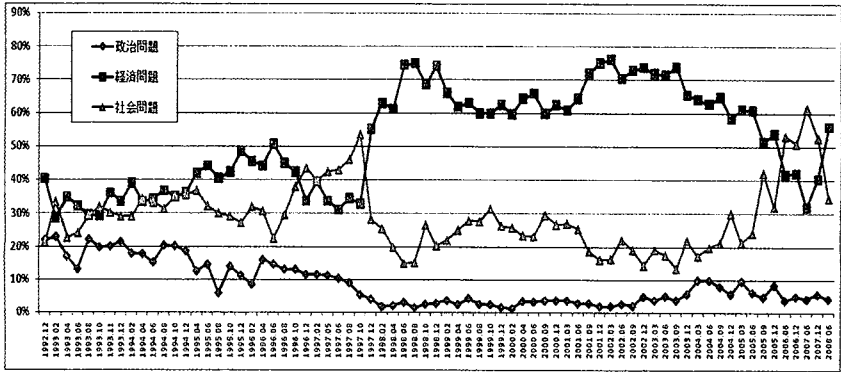
①民主化への市民の関心の低さとその理由

上述の通り、民主化問題は長きにわたって香港最大の政治課題であり続け、政治勢力は主にこの問題に対する態度によって、親香港政府派・親北京派である保守派・左派と、反対派である民主派に大きく色分けされてきた。しかしながら、一般市民の政治的関心の焦点は、必ずしも民主化問題に置かれてきたわけではない。

図1は、1992年以来繰り返し行われている香港大学の民意調査の結果である。香港市民に、政治・経済・社会の問題のうち、いずれを最も重視するかを問うた際、経済または社会問題に対する関心が常に最も高かった。特に、1998年から2003年にかけての不景気の時期においては、7割近くの者が経済問題に最も関心を抱いていると回答した。一方、政治問題はほぼ一貫して高い関心を集めず、特に、返還後の調査では、最も重視するとの回答が10%に達したことがない。

図1 香港市民の政治・経済・社会問題に対する関心の程度

問：香港は現在多くの問題に直面していますが、あなたはどの問題に最も関心を持っていますか？



出所：香港大學民意ウェブサイトのデータより筆者作成。

(<http://hkupop.hku.hk/chinese/popexpress/mostcon/mconq88/poll/datatables.html>, 2008年12月29日閲覧)。

香港で政治問題に対する関心が概して低い理由としては、これまでの研究においても様々な解釈が存在するが、民主化問題に深く関連する体制の特徴として、非民主的な政治体制ながら、市民の自由が幅広く認められていることが挙げられる。表4は、アメリカのフリーダム・ハウスが発表している、2008年の世界の国と地域の自由についての評価の抜粋である。香港は、日本・米国・英国・台湾などの「自由」な国・地域と、中国などの「自由でない」地域の間にあたる、「部分的自由」の状態であると評価されている。しかし、同様に「部分的自由」と評価されたタイ・シンガポールなどと比較して、市民の自由の項目においては、はるかに高い評価を受けており、自由と評価された国・地域に遜色ない。総合で香港の評価は、政治的権利が5点、市民の自由が2点であるが、政治的権利と市民の自由に3点以上の評価の差が現れた国・地域は、全世界で香港だけであり、香港は世界的に見ても突出した「民主はないが、自由がある」地域の事例であると言える。

表4 世界の国・地域の自由度

国・地域名	政治的権利	市民の自由	状態	政治的権利・内訳			市民の自由・内訳			
				選挙手続き	政治的多様性と政治参加	政府の機能	表現・信教の自由	組織結成の権利	法の支配	個人の自律と個人の権利
英国	1	1	自由	12	16	12	16	12	14	15
米国	1	1	自由	11	16	11	16	11	14	15
日本	1	2	自由	12	15	10	13	10	15	13
台湾	2	1	自由	10	15	9	16	11	15	13
香港	5	2	部分的自由	3	7	6	14	10	14	13
シンガポール	5	4	部分的自由	4	6	7	9	3	8	12
タイ	6	4	部分的自由	1	4	3	9	5	6	11
中国	7	6	自由でない	0	1	1	4	2	2	8
チベット	7	7	自由でない	0	0	1	0	0	0	4

注：政治的権利・市民の自由は、数値が低いほど高評価を意味する。

内訳の各項目は、逆に数値が高いほど高評価を意味する。

出所：フリーダム・ハウスウェブサイトのデータより筆者作成。

(<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=25&year=2008>, 2008年12月29日閲覧)

多くの国において、民主化は言論・結社等の自由化を伴って進展する。しかし、香港では、政治参加の拡大の実現より以前に、これらの自由がすでに高度に達成されている。香港は「部分的自由」に甘んじているとはいえ、権威主義体制につきものの政治的弾圧が極めて少ない地域であり、このような状況の下、市民の間には、民主化を求める現実的な動機が少ないのである。

②経済問題における各政治勢力の立場

さて、図1が示すように、2005年以降の好況下では、香港市民の最大の関心事は、経済から社会へと移りつつあった。しかし、2008年に入り、経済問題は再び関心の的となっている。上半期においては、米ドルと固定された香港ドルの相場下落と、人民元の高騰に伴い、大陸からの食糧・日用品の輸入に頼る香港においてインフレが悪化したこと、下半期においては、世界金融危機の影響で、急速な景気の悪化が始まったことが、経済問題の焦点であった。

表5は、選挙直前の8月から9月の時期、香港中文大学が行った、市民に候補者の選択の際、最も重視する政策について問うた世論調査の結果である。香港の経済力・物価・格差などの政策課題は、明らかに普通選挙問題を上回る関心を集めている。

表5 有権者が最も重視する政策分野

香港経済の競争力の維持	21.2%
物価の上昇の抑制	19.7%
貧富格差の縮小	12.5%
低所得者の貧困問題の改善	7.1%
2012年の立法会・行政長官選挙の全面普通選挙化支持	6.9%
教育の質の向上	6.9%

出所：『明報』、2008年9月8日。

したがって、経済問題は、2008年の立法會議員選挙において、民主化問題以上に、候補者が直接的に扱った争点であった。

先述の通り、香港の政治勢力は、主に民主化問題に対する態度によって分布している。しかし、経済政策に関しては、親政府派・民主派それぞれの内部に、財界より・中産階級より・草の根よりの勢力が存在し、民主化問題とは異なる対立の構図が浮上する。

表6は、香港の主要政治勢力を、支持基盤の経済的位置によって分類したも

のである。

表6 香港主要政治勢力の経済政策による分類

	親政府派(左派+保守派)	民主派
財界より	自由党・汎連盟	
中産階級より		公民党
草の根より	民建連・工連会	民主党・社民連・民協・ 職工盟・街工

出所：筆者作成。

財界よりの政治勢力という立場を最も鮮明にしているのは自由党である。党首の田北俊主席自身が企業経営者であるほか、不動産業界を中心に、財界の支持が強い。民主派においては、公民党は有力な弁護士と著名な学者を核心に結成された政党であり、中産階級の支持が篤い。一方、親政府派では工連会、民主派では職工盟と街工は労組であり、また、社民連も極めて草の根よりの印象の強い勢力である。親政府派の最大政党である民建連は、財界よりの左派政党であった港進連と合併したり、元政府高官を幹部に迎えたりと、草の根よりの政党を脱皮する動きを見せている。民主派の最大政党の民主党も、初代主席の李柱銘は弁護士であり、中産階級の支持も少なからず獲得している。これらの政党は包括政党化を目指していると言えるが、概して親政府派は中産階級からの支持が弱く、民主派は財界の支持を得ることができていない。

今回の選挙では、事前に民主派・親政府派内部での政策的対立が数多く露呈したが、特に民主派の社民連と公民党は、相互に批判を繰り返した。九竜西選挙区から出馬した社民連の黃毓民主席が、同選挙区で議席を争うこととなった公民党を「曖昧な民主派」と批判すると、公民党の毛孟静候補は「公民党は社民連と異なり理性的である」と切り返した⁸。九竜東の候補者同士のテレビ討論会では、社民連の陶君行は、民主党の李華明・公民党の梁家傑にも批判を行

い、これに対し李華明が「我々の敵は民建連である」、梁家傑が「民主派同士で攻撃し合うべきでない」とたしなめる場面も見られた⁹。選挙直前に、陳方安生立法會議員などの民主派勢力を中心に、普通選挙実現の要求などを盛り込んだ共同の「核心の価値宣言」が発表され、民主党・公民党などの多くの民主派候補がこれに賛同の署名を行った。しかし社民連は、自分たちが求める官と財の癒着への反対が盛り込まれていないことなどを理由に、署名を拒否した¹⁰。

前回2004年の立法會議員選挙においては、深刻な不景気や度重なる政府の失政への不満などを受け、2003年7月1日に発生した50万人規模とも言われる反政府デモの余勢を駆り、民主派は大量の議席獲得を目指した。このため、普通選挙の早期実現などの共通の政策を掲げ、民主派内部で超党派の選挙協力を行うなど、団結の姿勢を対外的に誇示した。そのような協力の枠組みは、今回は築かれなかった。中央政府による普通選挙タイムテーブルの発表を受け、民主化問題が沈静化する中で、経済政策がまともに争点となると、民主派は内部の主張の違いを乗り越えられなかったのである。

8 『明報』、2008年7月30日。

9 『明報』、2008年9月1日。

10 『星島日報』、2008年9月7日。

3. 選挙結果

2008年9月7日、第4期立法會議員選挙の投開票が行われた。投票率は45.2%と、前回選挙時を10ポイント以上下回った。選挙結果を民主派と親政府派の別、経済政策の対立に沿って順に分析してみよう。

(1) 親政府派と民主派の獲得議席

各党派の獲得議席数は表7のとおりである。民主派は改選前よりも3議席減らして23議席となったが、焦点となっていた政治体制改革に対する拒否権の21

議席は確保した。民主派としては、民主化問題が沈静化し、投票率が低下する中にあっては、この結果は大方の予想を上回る善戦であったと言える。

表7 民主派／親政府派別獲得議席数

		改選前	今回獲得	増減
民主派	民主党	9	8	-1
	公民党	6	5	-1
	社民連	2	3	+1
	職工盟	2	1	-1
	その他・無所属	7	6	-1
	合計	26	23	-3
親政府派	民建連	10	10	±0
	自由党	10	7	-3
	工連会	3	4	+1
	その他・無所属	11	16	+5
	合計	34	37	+3

出所：筆者作成

特に、普通選挙枠・職能別選挙枠別に見ると（表8）、民主派は普通選挙枠では、むしろ前回選挙よりも1議席多く獲得している。

表8 選挙枠別・立法会の勢力分布

	民主派	親政府派	合計
1998年			
普 通 選 挙	15	5	20
職 能 別 選 挙	5	25	30
選挙委員会	0	10	10
合 計	20	40	60
2000年			
普 通 選 挙	16	8	24
職 能 別 選 挙	5	25	30
選挙委員会	0	6	6
合 計	21	39	60
2004年			
普 通 選 挙	18	12	30
職 能 別 選 挙	7	23	30
合 計	25	35	60
2008年			
普 通 選 挙	19	11	30
職 能 別 選 挙	4	26	30
合 計	23	37	60

注1：以下の者を民主派と分類した。(1) 民主派政党・政治団体の民主党・公民党・社民連・民協・前線・職工盟・街工・民権党・公民起動のいずれかの名義で出馬した者、(2) (1)の民主派政党・政治団体に後に加わった者、(3) 民主派の合同政治活動に参加している黄宏発・麦国風・郭家麒・李国麟・張国柱の各無所属議員。

注2：2000年と2007年の補欠選挙の結果は算入していないため、各期選挙の改選前議席数とは議席数が異なる。

出所：筆者作成。

表8からも分かるとおり、親政府派が立法会の過半数を占めることは、職能別選挙なしには起こり得ない。職能別選挙では、返還後4回の選挙において、民主派は4から7議席を獲得したのみであった。また、行政長官選挙委員会が立法会議員を選ぶ枠も、1998年に10議席、2000年に6議席存在したが、これらの枠では、民主派は1議席も獲得できていない。これに対し、普通選挙枠では、常に民主派が多数を占めてきた。4回の選挙では、民主派は普通選挙枠の6割を上回る議席を毎回獲得した。しかし、職能別選挙と普通選挙でそれぞれ選出された議員数を合算すると、民主派は一度も立法会の過半数に達したことがない。政府は親政府派の支持により、辛うじて法案を可決することができるのである。

今回の選挙においても、民主派は政治体制改革への拒否権は確保しながらも、立法会の過半数には達しないという状態は維持された。政府が、制限選挙で過剰代表された、財界を中心とする同盟者の支持を得て法案・予算案等を基本的には問題なく可決できるという、長期にわたって続く香港の政治構図には、変化は生じなかったと言える。

(2) 財界・中産より政党の苦戦と草の根より勢力の台頭

一方、香港政治のもう一つの亀裂である、経済政策を巡る立場ごとに選挙結果を分析すると、財界・中産より政党の苦戦と、これと対照的な草の根より勢力の台頭を見て取ることができる。

特に、自由党の大敗は劇的であった。自由党は財界の利益代表としての色彩が強いため、一般市民の支持基盤を欠く。したがって、議席の大部分を職能別選挙で獲得し、普通選挙枠では苦戦しがちであった。1998年・2000年の立法会議員選挙では、普通選挙枠から1議席も獲得できなかった。しかし、民主化の流れの中で、自由党も普通選挙枠への進出の動きを強め、2004年には田北俊主席・周梁淑怡副主席の2名を普通選挙枠から当選させた。

今回、自由党は新界東から田北俊、新界西から周梁淑怡が再選を目指したほ

かに、九竜西には田北俊の弟で党副主席の田北辰を擁立するなどし、普通選挙枠での勢力拡大を図った。しかし、選挙結果はこれら普通選挙枠の候補者全員の落選という惨敗であった。改選前の10議席は7議席へと減少した。さらに、選挙期間中の運動方針をめぐる対立や、引責辞任した田北俊主席の後任を選ぶ党内選挙での対立が原因で、選挙後4名の議員が相次いで離党した。こうして立法会第二党であった自由党は、瞬く間にわずか3議席の小勢力に転落し、保守派はその核心となる政党を失ってしまった。

これに対し、民建連と、その同盟者たる労組の工連会は、草の根に深く浸透した組織の力を利用し、堅実に選挙戦を戦い、これまでの勢力を維持した。

民主派においては、先述の通り、社民連は公然と公民党を攻撃するという選挙戦術に出たが、最終的に軍配は社民連に上がった。初出馬の黄毓民主席と、新界東の梁国雄候補は、それぞれの選挙区の民主派候補のうち、最多の得票を獲得した。事前においては苦戦が予想された陳偉業も新界西から当選し、社民連は議席を1つ伸ばした。公民党は、九竜西から出馬させた毛孟静が、黄毓民に票を奪われる形となり落選したほか、湯家驊・梁家傑の両現職議員も下位当選に甘んじた。

親政府派・民主派を問わず、草の根よりの勢力が台頭するという選挙結果は、民主化問題の沈静化を受け、経済の争点がより重要になったことを示している。今回の選挙戦では、民主派の候補者は、ビラ・ポスターなどに普通選挙という言葉をはほとんど全く記載しなかった。その代わりに、インフレ問題を中心とした政府に対する庶民の不満を代弁したのである。曾蔭権行政長官の支持率は、2008年に入って急降下している。草の根よりの勢力の台頭は、経済問題に関する市民の不満の蓄積を示している。

そして、民主化問題との関連で言えば、このような政府に対する不満が、結果的に民主化要求の原動力となることを指摘しておきたい。2007年の行政長官選挙の普通選挙化を求める運動の盛り上がりのきっかけとなったのは、2003年7月1日の「50万人デモ」であったが、このデモが巨大化した理由は、直前の

SARSの影響による深刻な景気後退であった。経済問題の焦点化は、民主化問題の沈静化を意味している一方で、民主化問題に新たな原動力を蓄積させるのである。

おわりに

2007年12月の中央政府による普通選挙タイムテーブルの発表という、民主化問題の一大転機を迎えた香港で、発表後初めて行われた2008年9月の立法会議員選挙は、この問題の将来を占う上で重要な意義のあるものとなった。

選挙前から主な争点は経済問題にあった。選挙結果を見ても、親政府派と民主派の獲得議席数の構図には大きな変化がなかった一方、親政府派と民主派のいずれにおいても、草の根の利益を重視する勢力が勝利を収めるという、明確な方向性が見られた。インフレに続く急速な景気後退という、経済的な大波乱を経験している香港で、低所得者層を中心として不満が蓄積されつつあることが、この結果から想像される。

一方、民主化問題は争点化されず、一見すると、普通選挙タイムテーブルの発表が、民主化問題を沈静化させ、経済の対立軸が重要性を高める中、民主化問題に対する態度は焦点を外れつつあるようにも見える。しかしながら、経済問題への不満は、富裕層にだけ向くものではなく、一般的に政府に対しても向けられるという点に注意する必要がある。低投票率と民主化問題の沈静化という、不利な状況の中で民主派が善戦した原因は、一般に経済についての不満が親政府派への反発に繋がったためであるとも解釈される。政界の主要な亀裂が民主化問題への態度にある状態が続く以上、経済への不満が高まると、民主派への支持はそれに比例して高まるという構図が維持されるのである。

民主派は今回、立法会の3分の1を上回る23議席を獲得し、選挙制度改革への拒否権をかりうじて維持した。中央政府・香港政府が、そのシナリオ通りに民主化問題を「解決」させようとする場合、民主派の一部からの協力を得ることが不可欠という状況は今後も継続される。中国が進める、西側のデモクラシー

の移植ではない、「中国の特色ある民主」の推進の動きに、民主派がどれだけ「デモクラシー」の要素を吹き込むことができるかは、引き続き今後の両者の駆け引きにかかっている。